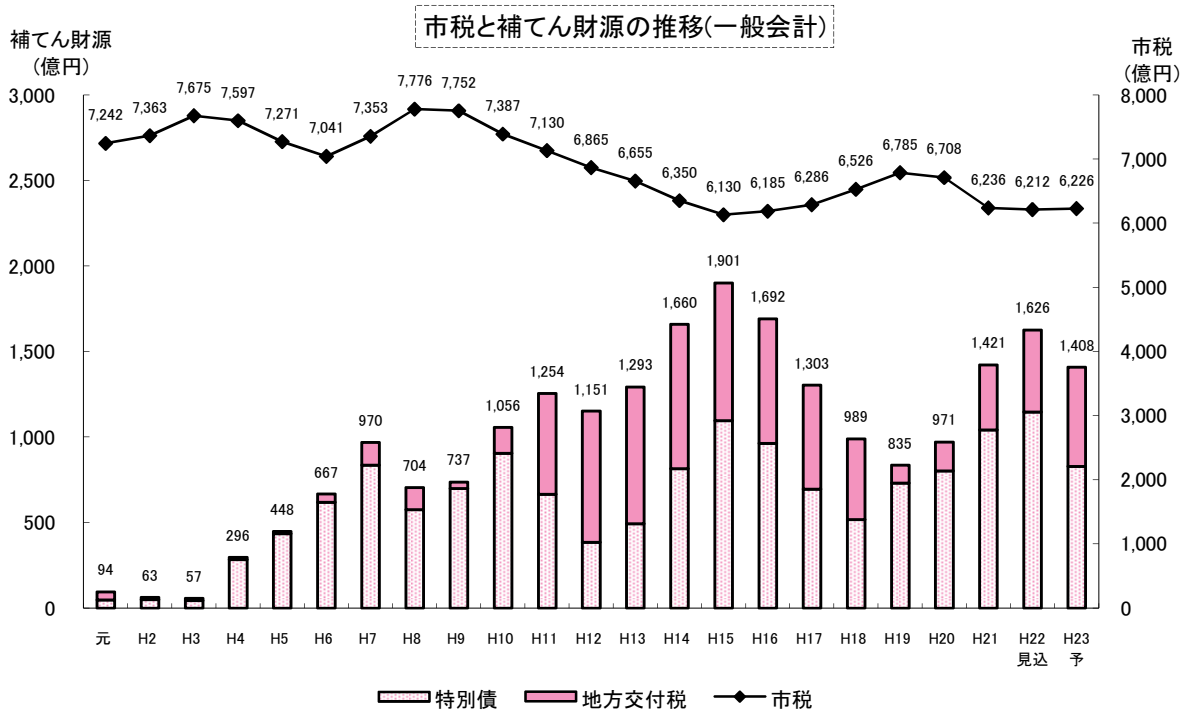


### (4) 地方交付税等の補てん財源

- 本市は、近年の厳しい税収動向を反映して、多額の地方交付税や特別債などの補てん財源に頼ってきました。
- しかし、膨大な昼間流入人口や、少子・高齢社会への対応など、大都市特有の財政需要については、交付税への算入が十分とはいえないため、地方交付税の算定にあたっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させる仕組みを構築することを国に求めています。
- また臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定税率の引上げによって、必要な地方交付税の総額を確保することを国に求めています。



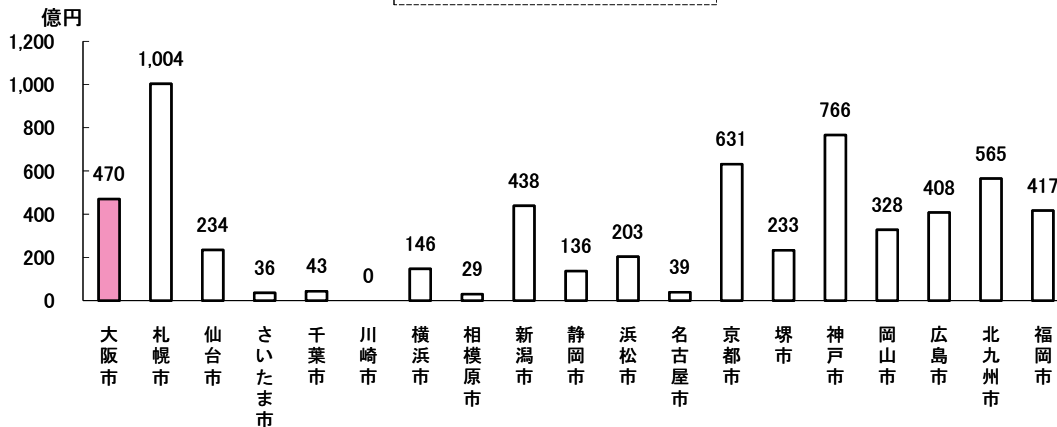
市税と補てん財源の推移(一般会計) (百万円)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
市税	724,201	736,281	767,474	759,701	727,123	704,115	735,307	777,637	775,187	738,656	712,955
補てん財源(地方交付税+特別債)	9,411	6,290	5,672	29,579	44,780	66,681	96,954	70,410	73,715	105,644	125,449
地方交付税	4,628	1,412	1,203	1,259	1,161	4,828	13,435	12,844	3,779	15,155	58,810
普通交付税	3,126	不交付	不交付	不交付	不交付	2,221	11,789	11,355	2,265	10,779	56,779
特別交付税	1,502	1,412	1,203	1,259	1,161	2,607	1,646	1,489	1,514	4,376	2,031
特別債(※)	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債を除く特別債	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22見込	H23予
市税	686,522	665,501	635,039	613,049	618,500	628,573	652,624	678,485	670,787	623,613	621,225	622,603
補てん財源(地方交付税+特別債)	115,146	129,300	166,009	190,065	169,183	130,323	98,863	83,513	97,069	142,125	162,576	140,839
地方交付税	76,659	79,853	84,384	80,475	72,843	60,716	47,208	10,500	16,903	38,032	47,985	58,000
普通交付税	74,559	77,942	82,645	79,060	71,719	59,816	46,701	9,807	16,177	37,226	46,985	57,500
特別交付税	2,100	1,911	1,739	1,415	1,124	900	507	693	726	806	1,000	500
特別債(※)	38,487	49,447	81,625	109,590	96,340	69,607	51,655	73,013	80,166	104,093	114,591	82,839
臨時財政対策債	0	15,666	36,732	61,136	43,921	33,676	29,967	27,268	25,592	39,755	91,085	62,000
臨時財政対策債を除く特別債	38,487	33,781	44,893	48,454	52,419	35,931	21,688	45,745	54,574	64,338	23,506	20,839

(※)特別債には、臨時財政対策債のほか、財源対策債、補正予算債等がある。

普通交付税額(平成22年度)

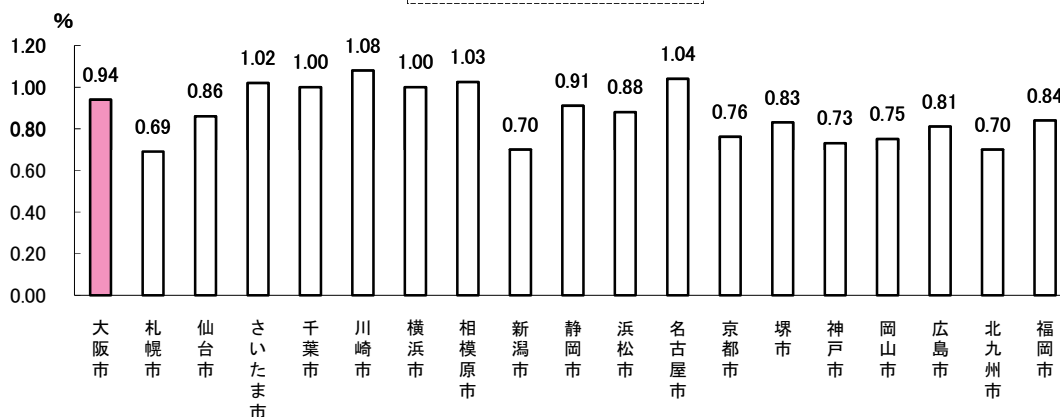


(\*)川崎市は不交付団体

➤ 財政力指数とは、地方交付税の算定に用いる収入額を需要額で除した値です。1に満たない部分が交付税によって措置されることから、指数が高いほど、地方交付税に依存しない、自立した団体といえます。

➤ 本市の財政力指数は、指定都市のうち高いほうから7番目となっています。

財政力指数(平成22年度)



(\*)財政力指数は平成20年～22年度の3カ年平均

(地方交付税について)

■地方交付税とは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。

■普通交付税は、基準財政需要額(標準的な行政経費)が基準財政収入額(標準的な税等収入額)を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付され、特別交付税は災害等特別の事情に応じて交付されます。

(臨時財政対策債について)

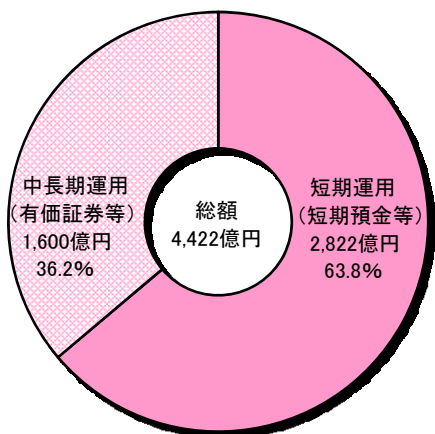
■臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債であり、その償還については地方交付税に全額算入されます。

## (5) 基金の状況

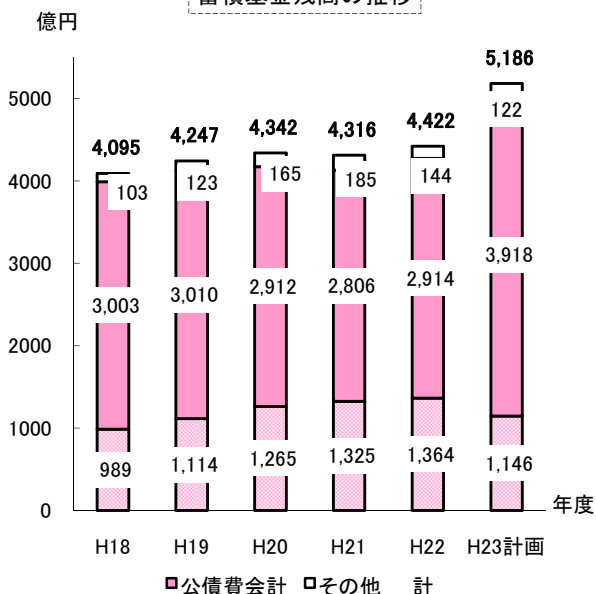
### ① 蓄積基金の運用

➤ 本市は、条例によって蓄積基金を設置しています。基金の目的に応じ、短期運用と中長期運用を組み合わせた、確実かつ効率的な運用を行っています。

蓄積基金運用状況  
(平成23年3月末現在)



蓄積基金残高の推移



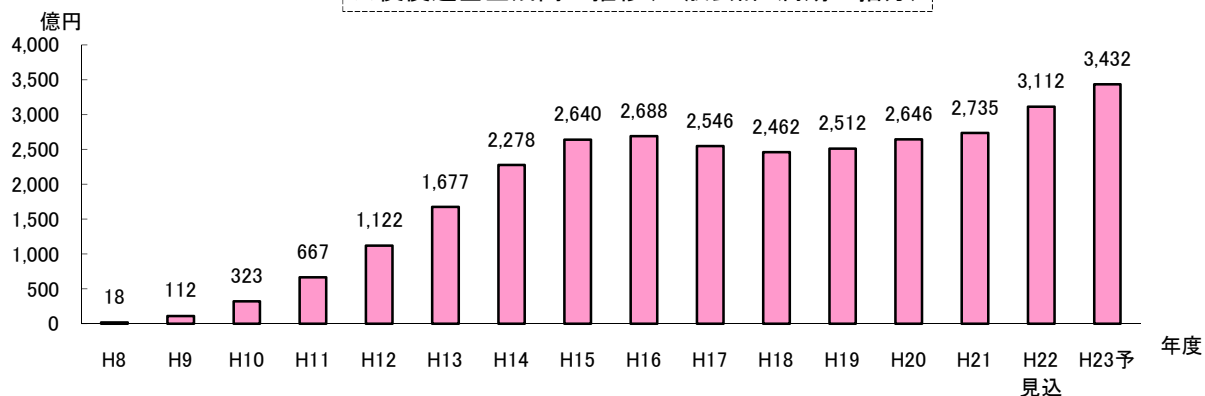
(\*)交通・水道事業・市民病院整備基金除く

### ② 公債償還基金への積立

➤ 市債の満期一括償還に備え、国のルールどおり公債償還基金へ確実に積み立てており、償還財源が確保されています。

➤ この積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営をしています。

公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分)



公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22見込	H23予
積立額	15	94	211	344	455	555	669	730	726	685	696	756	852	919	1,021	916
取崩額	-	-	-	-	-	-	68	368	678	827	791	706	719	829	644	595
残高	18	112	323	667	1,122	1,677	2,278	2,640	2,688	2,546	2,462	2,512	2,646	2,735	3,112	3,432

※単位未満四捨五入のため、残高において合致しない場合がある

## (6) 健全化判断比率等

### ① 健全化判断比率等

- 平成21年度決算に基づく健全化判断比率は、4指標とも早期健全化基準をクリアしています。
- 4指標のうちいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合には、自主的な改善による財政健全化のため、年度内に議会の議決を経て、「財政健全化計画」を定めなければなりません。
- さらに、いずれかの指標が財政再生基準（将来負担比率については、早期健全化基準のみ）以上となると、従来の財政再建団体にあたる財政再生団体となります。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率 (一般会計等ベース)	連結実質赤字比率 (全会計ベース)	実質公債費比率 (特別会計を含めた 実質的公債費)	将来負担比率 (特別会計・3セク等を含 めた実質的負債)
大阪市	—	—	(10.7%) 10.4%	(245.7%) 238.7%
早期健全化基準 (自主的な改善による財政健全化)	11.25%以上	16.25%以上	25%以上	400%以上
財政再生基準 (国等の関与による確実な再生)	20%以上	40%以上	35%以上	—

備考

1. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字のため「—」と記載している。  
・実質黒字額 4(億円) ・連結実質黒字額 438(億円)
2. 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度決算から22年度決算の3年間は、経過的な基準(市町村40%→40%→35%)が設けられ、23年度決算以降30%となる。
3. 将来負担比率については、財政再生基準は設定されていません。
4. 実質公債費比率、将来負担比率の上段( )書きは、20年度決算数値。

- 平成21年度決算で資金不足が生じている2会計のうち、中央卸売市場事業会計は、経営健全化基準(20%)を超えています。
- 平成20年度決算で経営健全化基準以上であった中央卸売市場事業会計は、平成28年度に資金不足を解消する「経営健全化計画」を、平成22年3月に議会の議決を経て、策定しています。
- なお、経営健全化計画の平成21年度実施状況は、計画(189.8%)より11.0ポイント改善しています。

平成21年度決算に基づく資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
自動車運送事業会計	— (6.0%)	20%
高速鉄道事業会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
市民病院事業会計	7.3% (8.8%)	
中央卸売市場事業会計	178.8% (198.7%)	
港営事業会計	—	
下水道事業会計	—	
食肉市場事業会計	—	
市街地再開発事業会計	—	

備考

1. 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。
2. 20年度決算において資金不足比率がある場合は、( )書きで記載している。

②各会計の実質収支額・資金剰余(不足)額

➤ 累積赤字や資金不足が生じている会計があるものの、高速鉄道事業会計や水道事業会計など、資金剰余となっている会計があるため、市全体では黒字となっています。

一般会計等の財政状況(平成21年度)

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高
一般会計	1,698,248	1,696,449	1,798	389	195,069	2,805,221
土地先行取得事業会計	63,532	63,532	0	0	55,812	285,555
母子寡婦福祉貸付資金会計	417	331	86	0	5	2,353
心身障害者扶養共済事業会計	489	489	0	0	96	0
公債費会計	953,271	953,271	0	0	501,467	0
一般会計等	2,231,391	2,229,506	1,884	389		3,093,129

(\*)「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。

(\*)「一般会計等」欄の「歳入」及び「歳出」の金額は、会計間の重複額を控除した純計額である。

公営企業会計等の財政状況(平成21年度)

(百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額
国民健康保険事業会計	308,677	345,309	△ 36,632	△ 36,632	43,300	-	-
老人保健医療事業会計	458	386	72	72	0	-	-
介護保険事業会計	169,204	168,722	482	482	26,658	-	-
後期高齢者医療事業会計	22,731	22,400	331	331	5,401	-	-
食肉市場事業会計	2,129	2,129	0	0	1,186	784	599
市街地再開発事業会計	17,686	17,686	0	0	11,687	221,250	180,408
駐車場事業会計	1,550	1,550	0	0	0	4,337	-
有料道路事業会計	435	435	0	0	0	1,984	-
自動車運送事業会計	18,638	21,366	△ 2,728	1,193	7,789	20,008	7,843
高速鉄道事業会計	166,271	137,374	28,897	40,729	15,510	687,494	98,999
水道事業会計	67,935	63,030	4,905	32,121	257	247,943	248
工業用水道事業会計	1,939	1,797	142	3,686	4	2,473	5
市民病院事業会計	42,800	44,652	△ 1,852	△ 2,414	10,581	53,814	44,935
中央卸売市場事業会計	7,716	8,487	△ 771	△ 11,309	3,262	71,870	33,121
港営事業会計	30,450	83,847	△ 53,397	-	16,448	172,490	-
下水道事業会計	73,583	71,572	2,011	15,198	32,823	556,815	317,942
公営企業会計等				43,458		2,041,263	684,100

(\*)法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

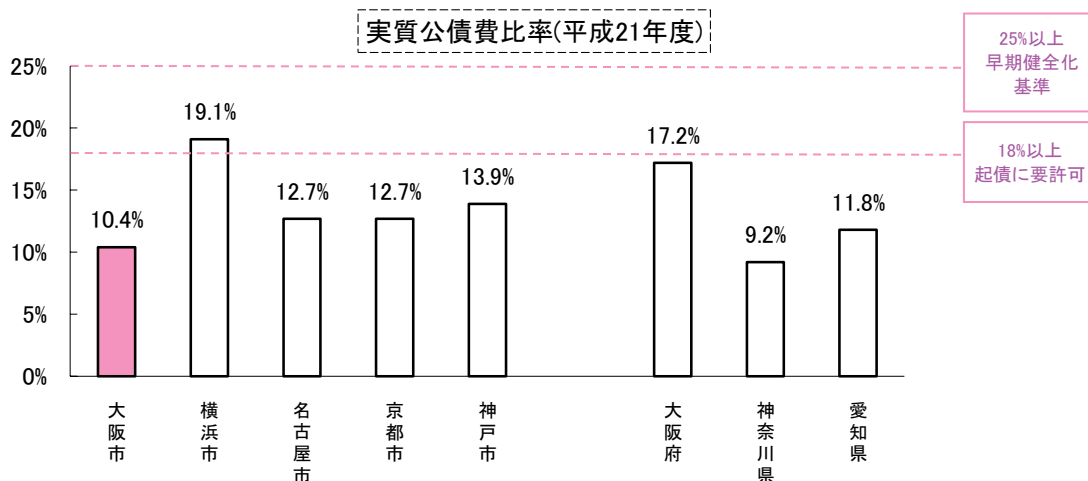
(\*)「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

(\*)「他会計等からの繰入金」は、基金からの繰入金を含んでいる。

(\*)「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### ③実質公債費比率

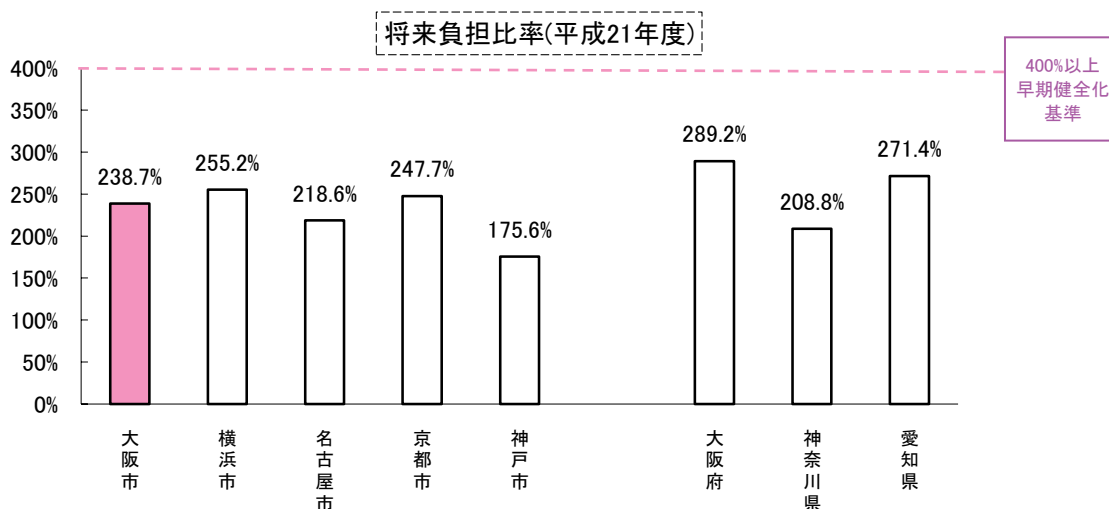
- 実質公債費比率は、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の程度を示します。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。
- 実質公債費比率は、早期健全化基準(25%)を下回っています。
- なお、実質公債費比率が18%以上の団体については、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となりますが、本市はこの基準も下回っています。



資料:総務省HP「平成21年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

### ④将来負担比率

- 将来負担比率は、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。
- 将来負担比率は、早期健全化基準(400%)を下回っています。

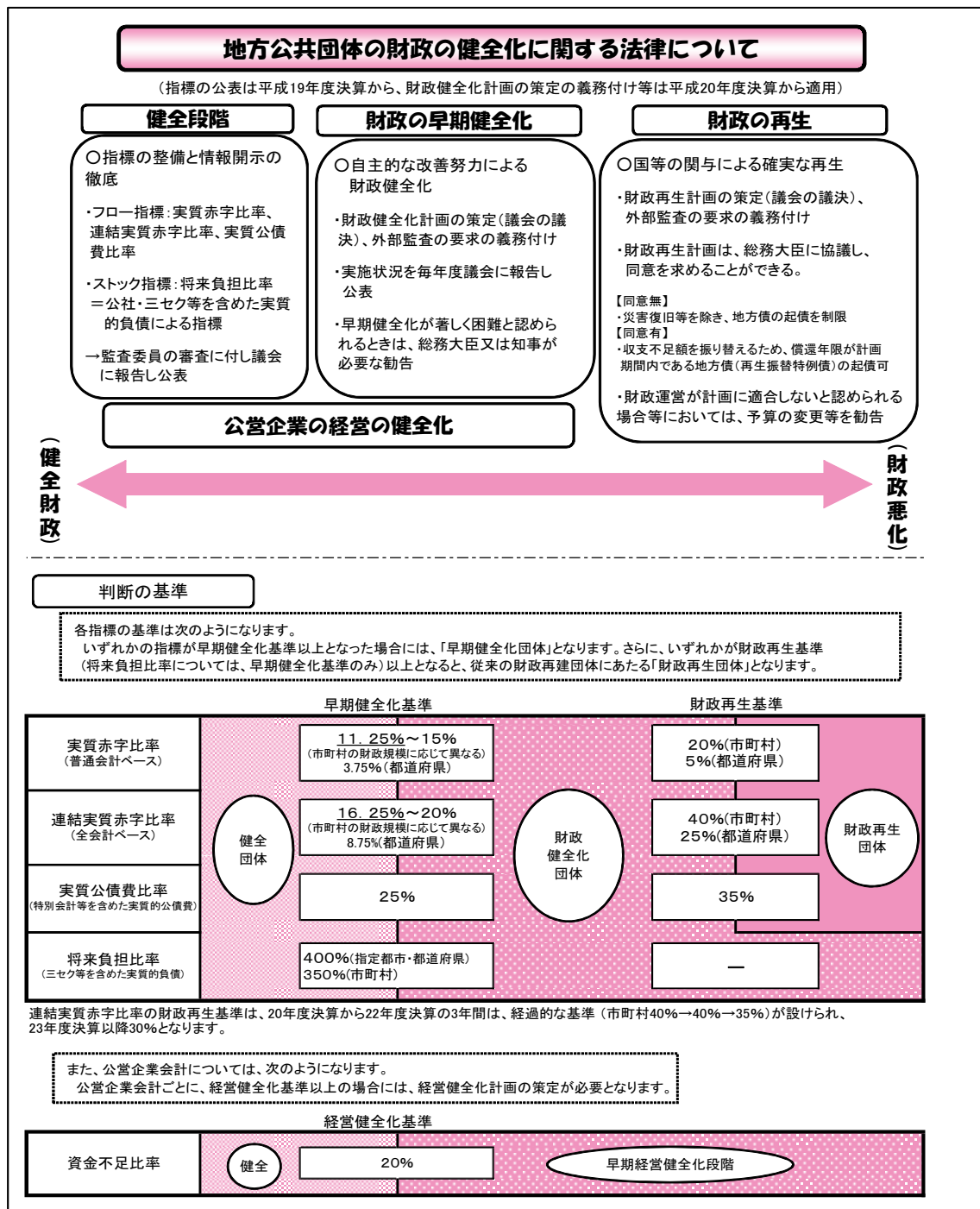


資料:総務省HP「平成21年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

第3セクター等の負債額等負担見込額内訳 (百万円)

項目	損失補償付債務	算入率(%)	負債額等負担見込額
第3セクター等	63,315		46,725
株式会社湊町開発センター	5,896	100	5,896
アジア太平洋トレードセンター株式会社	29,613	100	29,613
大阪市街地開発株式会社	6,417	10	642
クリスタ長堀株式会社	9,372	100	9,372
財団法人大阪港埠頭公社	12,017	10	1,202
公的信用保証等			13,039
合計			59,764

(参考)





## (7) 財務書類4表

### ① 財務書類4表(平成21年度・普通会計)

➤ 現行の公会計制度(現金主義・単式簿記)に加え、企業会計的手法も導入し、より正確な財務情報を公開するとともに、資産・債務の適正な管理を一層進めるため、「公会計制度改革」に取り組んでおり、国が示した「総務省方式改訂モデル」に基づき、財務書類4表を作成・公表しています。

### 資金収支計算書

1年間の資金(現金)の流れを性質別に表しています。

地方税などの収入により経常的収支で生じた資金をその他の収支に充てた結果、年度末の資金(現金)は19億円となりました。

期首資金残高	23億円
資金増減	△4億円
経常的収支	2,040億円
公共資産整備収支	△379億円
投資・財務的収支	△1,665億円
期末資金残高	19億円

### 貸借対照表

大阪市が持っている資産と債務を表しています。

8兆円以上の資産を保有しており、全体の約8割は行政サービスを提供するために必要な資産です。

資産	8兆5,568億円	負債	3兆4,536億円
公共資産	7兆1,025億円	地方債(借入金)・退職手当引当金など	
有形固定資産・売却可能資産		【将来世代の負担】	
投資等	1兆1,272億円		
投資及び出資金・貸付金など		純資産	5兆1,032億円
流動資産	3,271億円		
現金預金など		【過去・現世代の負担】	
(うち現金)	19億円		

### 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産(過去・現世代がすでに負担したお金)の1年間の変動額を表しています。

1年間で324億円減少しました。

期首純資産残高	5兆1,356億円
変動額	△324億円
純経常行政コスト	△1兆2,619億円
その他(地方税・補助金など)	1兆2,295億円
期末純資産残高	5兆1,032億円

### 行政コスト計算書

1年間の経常的な行政活動にかかるコスト(費用)を表しています。

生活保護等の社会保障給付といった「移転支出的なコスト」が約6割を占めています。

経常行政コスト	1兆3,251億円	経常収益(受益者負担)	632億円
人にかかるコスト	2,407億円	使用料・手数料など	
人件費など			
物にかかるコスト	2,816億円		
減価償却費・物件費など			
移転支出的なコスト	7,485億円		
社会保障給付・他会計への支出など			
その他のコスト	543億円		
支払利息など			
		純経常行政コスト	1兆2,619億円



② 1人当たり資産額と負債額

➤ 1人当たり資産額

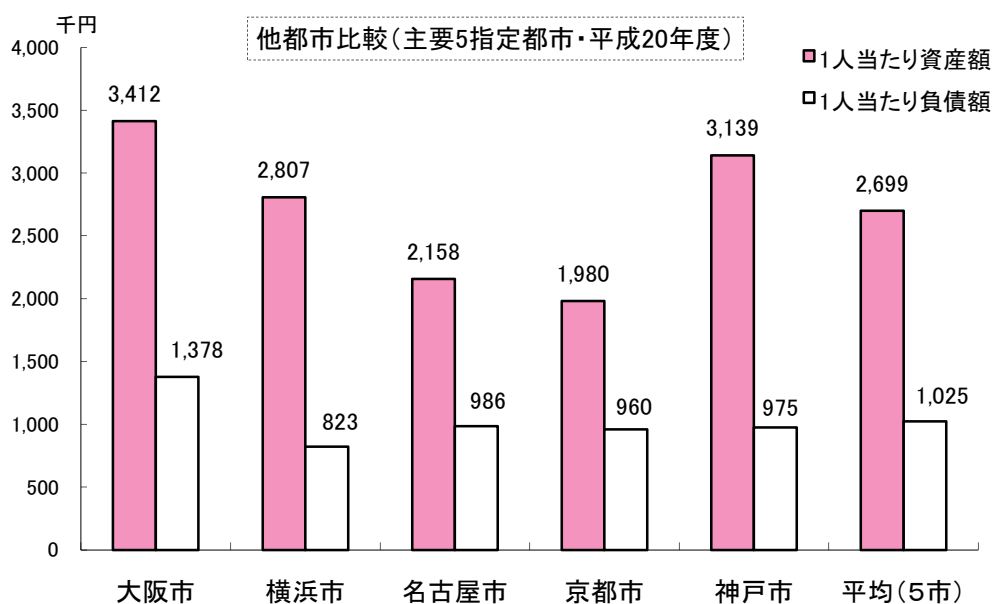
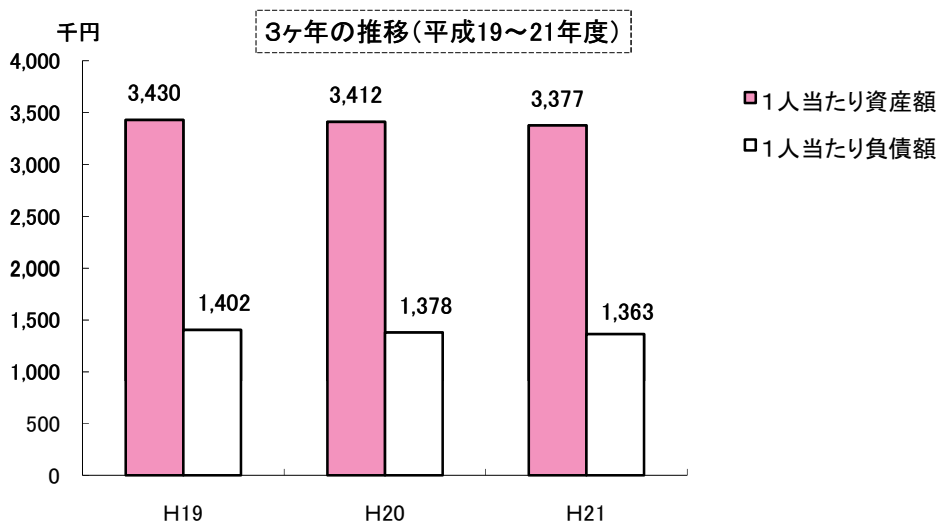
公共事業の縮減により、資産額は減少傾向にあります。

しかしながら、他都市との比較(20年度)では、1番多くの資産を保有していることも分かります。これは本市が早くから道路などの都市基盤整備に取り組んできたことによるものです。なお、今後も現在の公共事業の規模で推移すれば、資産額は減少する傾向です。

➤ 1人当たり負債額

地方債の発行抑制や職員数の削減により、資産額と同様に減少傾向にあります。

しかしながら、他都市との比較(20年度)では、1番多くの負債(将来世代の負担)を負っていることも分かります。今後も地方債残高の圧縮などに努め、負債額の縮減に努めていく必要があります。

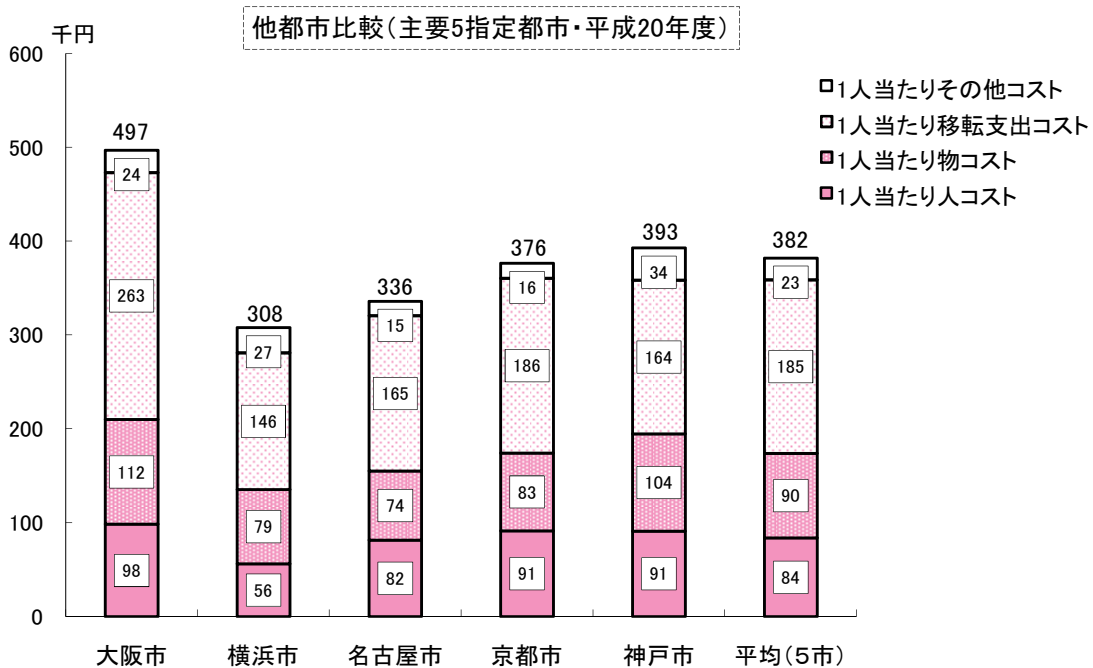
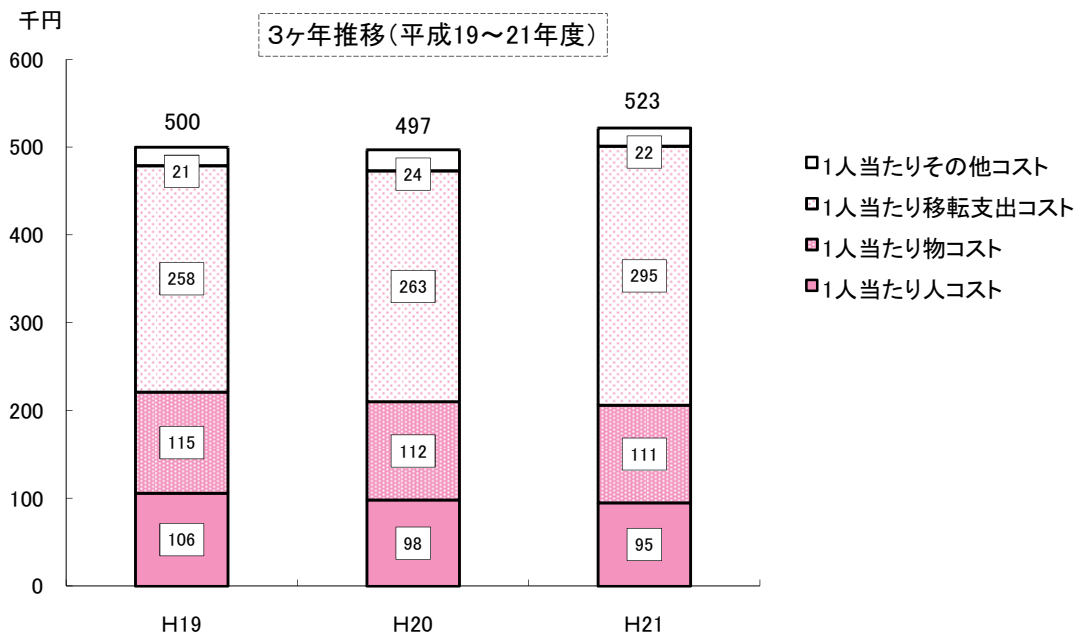


※人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

③ 1人当たり経常行政コスト

➤ これまでの市政改革の取り組みにより、「人にかかるコスト」及び「物にかかるコスト」は減少していますが、生活保護の急激な増加や、21年度は国の緊急経済対策による定額給付金の支給など、「移転支出的なコスト」は大幅に増加しています。

➤ また、他都市との比較(20年度)では、本市が一番多くの行政コストを掛けていることが分かり、その主な「移転支出的なコスト」は、他都市と比べ突出していることも分かります。なお、「人にかかるコスト」及び「物にかかるコスト」も他都市と比べ依然として高いことから、今後も行財政改革に取り組む必要があります。



※人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。